

商工会議所の活動

商工会議所は、商工業者のみなさんがいきいきと働くことができる環境をつくっています。

1 意見・要望活動

会員の意見を取りまとめ、会議所の意見として、行政等へ意見具申・要望・陳情などを行います。

2 住みよい町づくり

■商業の振興

商店街との連絡協調や商業近代化の推進、大型店と中小商店との商業活動に関する意見集約など、地域商業の振興発展のためにさまざまな事業活動を行っています。

■工業の振興

工業立地の整備や経営革新、経営技術を強化支援するための専門家派遣、さらに受発注の推進、地場産品の販路拡充を図るなど地域工業の振興発展のために努めています。

■文化観光の振興や多彩なイベントの実施

花火大会やえびす講などのイベント開催や地域活性化キャンペーンを推進します。

■青年部・女性会

青年部や女性会など会員事業所の異業種交流の中から新たなネットワークを作り、活動を通じて自企業の活性化と地域経済の振興を目指しています。また、講師例会や全国レベルの大会への参加など、全国の会員との親睦も積極的に図られ、ビジネスに結びつく情報交換など、個々のメリットも追求できます。



3 議員選挙・選任

全ての会員には、商工会議所の議員に選ばれ、また選ぶ資格があります。議員は、選挙や選任の方法によって、3つに区分されており、商工会議所法第41条第2項の1号～3号にそれぞれ規定されていることから、「〇号議員」という呼び名がついています。

4 社会的信用の確立

地域総合経済団体である商工会議所は、いろいろな団体の中でも、国内外を問わず、社会的な地位は最高位にあって、会員は誇りと信用を得ております。

5 金融相談から融資実行まで

無担保、無保証人の「マルケイ融資」をはじめ、さまざまな制度融資のなかから、皆様の企業の立場になってご相談に応じ、あっ旋を行っています。

- 日本政策金融公庫融資制度
- 長野県中小企業融資制度
- 須坂市中小企業振興資金融資制度



6 研修会、講演会、講習会、経営セミナーの実施

専門分野の講師により、各種セミナーや講演会をタイムリーに開催します。

- 新入社員研修会
- 新春経済講演会
- スキルアップセミナー
等々



7 会報、経営・経済資料の提供

会報やホームページ、景況調査などの各種経済調査報告書をはじめ、経営に役立ついろいろな資料を提供します。経営診断制度の活用及び経済動向調査、研究資料の提供が受けられます。

「蔵の町看板」も掲示しています。メールによる情報サービスの提供もしています。



8 経理のお手伝いをします

記帳から決算書、確定申告書などに関する経理のお手伝いや、税務対策の相談指導をいたします。パソコンを利用した帳簿作成のお手伝いもいたします。

※記帳代行制度活用及び指導は、個人事業所が対象で有料となります。

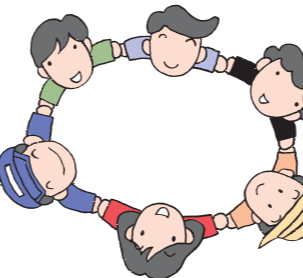


9 労務や労働保険事務のお手伝いをします

従業員の福利厚生策、賃金の実態、従業員の能力開発について知りたいとき、その他労務についてもご相談ください。

また、小規模事業所を対象に、雇用保険・労災保険料の納付、就・離職者に関する諸手続き等を行う労働保険連絡組合を設置して、労働保険に関する事務代行を行っています。

※制度活用は、有料となります。



10 各種ご相談

(労働関係、貿易、取引・販路開拓、社会保険、税務、金融、土地建物等)



■経営のご相談

特に小規模事業者のみなさまの実情にあわせ、経営指導員が納得のゆくまでご相談に応じます。

■税金のご相談

税金に強くなるための知識を知りたいときや申告の仕方・節税対策について知りたいとき、その他税金についてのご相談をお受けいたします。

■各種申請・証明

JANコード登録の申請、特定原産地証明書や電子証明書の発行など商工会議所にご相談ください。

■専門的なご相談

弁護士、税理士、社会保険労務士、司法書士などが相談相手となります。加えて当所では各種定例相談日を開設しています。



各種定例相談日 (場所は須坂商工会議所にて)

社会保険・年金相談日

※原則として第1火曜日 (10:00~15:00)

司法書士法律相談日

※原則として第4木曜日 (13:00~15:00)

日本政策金融公庫相談日

※原則として毎月10日 (10:00~12:00)

長野県信用保証協会相談日

※原則として毎月10日 (10:00~12:00)

※曜日、時間等は変更になる場合もございます。詳細はお問い合わせ下さい。

11 中小企業向け共済制度の取扱い

事業所の経営改善の一環として、小規模企業共済、中小企業退職金共済、PL保険等、中小企業向け共済保険制度の取扱いを行っています。事業主退職金共済及び倒産防止共済、事業所の福利厚生制度、商工会議所共済、くるま共済、火災共済制度等が利用できます。

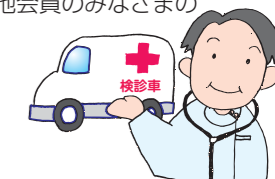
12 伝統と権威ある技能検定

珠算、簿記など、職場における資格取得の奨励や、資格制度の導入は、従業員の仕事への取り組みを大きく向上させます。是非権威ある日商主催の技能検定を役立ててください。



13 会員の福祉と交流を推進

中小企業事業所の集団健康診断(事業主、従業員が対象となります。)、その他会員のみなさまの福利厚生のための各種共済事業を行っています。



14 会議室をお貸しします

商工会館の会議室やホールなど会議室をお貸しします。会議や講演会、展示会にご利用ください。※会議室利用は、有料となります。



15 チェンバースカードの発行

各種クレジット会社の特典の他、全国五千店もの会議所独自のカード加盟店舗の割引等が受けられます。